

# 「熊本地震」に係る要望

全私学連合  
平成28年6月7日

## 1. 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の私立学校施設災害復旧事業に対する補助の運用に当たっての特別措置

- (1) 現行の補助率2分の1を3分の2に引き上げて適用していただきたい。
- (2) 復旧が数年に亘ることが予想されるため、それに対応する予算措置を講じていただきたい。
- (3) 災害復旧事業の実施に当たって、申請手続きの簡素化を図っていただきたい。

## 2. 私立学校施設の耐震化の加速化、防災機能の強化に必要な財政支援の十分な予算確保

私立学校施設の耐震化の一層の加速化、防災機能の強化を図るための財政支援の十分な予算確保をしていただきたい。

## 3. 受験料、授業料等学納金の減免措置に対する特別補助

被災学生に対する受験料、授業料等学納金の減免措置を実施した大学等に対しては、全額補填の予算措置を講じていただきたい。

## 4. 被災学生の奨学生採用のための予算措置

被災学生に対する奨学生採用に当たっては、被災学生は全員無条件採用のための予算措置をしていただきたい。

## 5. 税制上の優遇措置

災害復旧に係る建設費、整地費、教育研究用設備及び備品の支払い、または、購入費に係る消費税の免除措置を講じていただきたい。